



担 当	職業安定部	職業安定課
	課長	後藤 清範
	課長補佐	近藤 清治
	電話	(0776-26-8609)

『特別相談窓口』を設置

－ 原子力発電所の停止に伴い雇用維持を図ろうとする事業主を対象 －

嶺南地域は原子力発電所が集積している地域であり、原子力発電所が停止している状況において、建設業をはじめ宿泊業や小売業、飲食店、サービス業では、先行不透明感から新規求人が対前年度比で大幅に減少しており、この地域における雇用への影響が懸念される状況にある。

そのため、福井労働局では、これら事業主等からの雇用に関する相談や雇用維持のための雇用調整助成金制度に関する相談に応じるため『特別相談窓口』を設置します。

【相談窓口の概要】

- 設置日時 平成24年3月5日（月）より設置
- 開設時間 午前9時00分～午後4時00分
- 設置場所
ハローワーク敦賀 庁舎内
敦賀市鉄輪町1-7-3 敦賀駅前合同庁舎1F

ハローワーク小浜 庁舎内
小浜市後瀬町7-10 小浜地方合同庁舎1F
- 相談内容
 - ・雇用に関する相談
 - ・雇用調整助成金制度に関する相談

原子力発電所の停止に伴い雇用維持を図ろうとする事業主の皆様へ

『特別相談窓口』を設置します！

ハローワーク敦賀、ハローワーク小浜庁舎内に原子力発電所停止に伴い雇用維持を図ろうとする事業主を対象に『特別相談窓口』を平成24年3月5日（月）より設置しますので、雇用や雇用維持に関する相談がありましたら、お気軽にハローワーク敦賀・ハローワーク小浜にお問い合わせください。

特別相談窓口では、雇用に関する相談や雇用維持に係る助成制度についてご相談いたします。

【雇用調整助成金とは】

景気の変動、産業構造の変化などの経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的に休業、教育訓練又は出向により、労働者の雇用の維持を図る場合、その賃金等の一部を助成します。

【問い合わせ先】

ハローワーク敦賀

敦賀市鉄輪町1-7-3 敦賀駅前合同庁舎1F

電話番号 0770-22-4220

ハローワーク小浜

小浜市後瀬町7-10 小浜地方合同庁舎1F

電話番号 0770-52-1260